

10議員が町政を^{ただ}質す!!

～9月議会定例会を開催～

聖籠町議会では、9月議会定例会を9月16日から10月1日までの間開催します。

24日と25日は、議員が町の問題を^{ただ}質す一般質問が行われます。

この機会にぜひ議会議場（役場3階）へ傍聴においでください。

〔一般質問〕場所－役場3階 議場

時間－午前9時30分から

◆ 1日目 9月24日（木）

長谷川（六）議員．栗原議員．長谷川（進）議員
宮澤（さ）議員．高崎議員

◆ 2日目 9月25日（金）

中村議員．石山議員．横山議員
川上議員．斎藤議員

◆お問い合わせ◆ 聖籠町議会事務局 Tel27-1967



一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
1	[8 番] 長谷川 六男	1 新町長の意気込みと、今後の町政運営全般について	「継続はチカラ!」と銘打って新町長が誕生した。8 月 22 日の新潟日報朝刊の紙面には、「西脇町長の後継候補として『現町政を継続し、拡充する』と強調」とあった。また、聖籠町選挙管理委員会が発行した聖籠町長選挙公報には、「町政の継続・さらなる発展」とあり、一人ひとりが笑顔で暮らせる未来を目指すために、西脇町政で実施してきた、子ども・福祉・未来の投資を継続し、さらなる拡充・発展に努めます」とあった。しかし、私は開票結果を見ると前西脇町政に、否定的な考えを持っていた町民も多くいたことと思う。それらを踏まえると厳しい町政運営の船出ともいえる。そこで町長に問う。 (1) 8 月 25 日の新潟日報紙面で、『後継』候補 薄氷の勝利」と大きく掲載されていた。今回の選挙では誹謗中傷が少なからず結果に影響したと考えるが、次点の候補者との 9 票差をどのように捉えたか。 (2) 西脇町政継続だけが前面に出ているようだったが、町長自身何を目指したいのか。柱となる公約はあるのか。	町長
		2 屋内遊び場の設計ミスによる約 2,000 万円増額について	屋内遊び場整備工事で、エアコンの室外機と室内機をつなぐ冷媒管の積算誤りがあったと、議会全員協議会の場で執行部より説明がなされた。工事費用に約 2,000 万円の増額が生じる見込みとの説明だったのを受け質問する。 (1) 町民への負担増につながらないか。 (2) 屋内遊び場の他の工事に影響はないのか。 (3) 増額分に関してどう思われるか。	町長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
2	[3 番] 栗原 博久	1 町政執行に当たって特に留意すべき点はどう考えているか	(1) 西脇町政の継続を訴えて当選したが、一番重点とする政策は何か。 (2) 他2候補の合計得票数が新町長の約1.5倍となっているが、この点はどう考えて今後の町政執行に当たるか。	町長
		2 町財政運営について最も考えていることは	町財政は固定資産税に大きく依存しているが、ゴルフ場跡地の課税評価の再検討を行う考えはないか。	町長
		3 東港発展にどう取り組むか	企業誘致を積極的に行い、東港発展の誘導には東港近郊に新幹線の敷設と新駅の設置を図るべきだが、新町長はどう考えているか。	町長
3	[2 番] 長谷川 進一	手嶋町長の政治姿勢について	この度の町長選挙(8月23日投開票)では、3人の新人が立候補をし各位それぞれの公約を掲げて有権者への啓発を図り健闘し、見事に当選を果たした。 町選挙管理委員会が発行した選挙公報では、西脇前町長の「町政の継続・さらなる拡充発展」に努めるとの43項目の公約を掲げていた。公約実行は社会情勢の急激な変化や町議会との関係もあるが、有権者へ向けた公約は大変重いものと思う。 それらを踏まえて、政治姿勢・公約についていくつかの所見を伺う。	町長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
3	[2 番] 長谷川 進一	手嶋町長の政治姿勢 について	(1) 「ひとにやさしく笑顔ですこやかに暮らせるまちづくり」は、町長が最も重点的に掲げた施策と思う。選挙公報では、子どもや高齢者や障がい者など社会的弱者でも安心してこの町に暮らせるための福祉施策の充実・拡充を図るとあるが、地方自治の目的は正にこれに尽きるものと思う。また、高齢者や障がい者支援には、町社会福祉協議会との連携・支援が不可欠だが今後の協力体制はどうか。 (2) 町民が豊かさと活力を実感するには、安心して継続できる環境が必要だ。例えば農業への支援があるが、蓮潟地区のほ場整備事業（土地改良事業）の促進、湛水防除、かんがい排水事業の促進や肥料・資材等高騰、生産者米価の下落に対する農業者支援、また、暮らし応援事業や町内中小事業者等への支援継続はどう実現するか。 (3) 本町の税収は、東港企業からの税収が多くを占め現在も普通交付税交付金の不交付団体である。しかしその現状は、かなり厳しい状況である。福祉や教育など民生の安定継続支援、地場産業等の振興を継続推進するにも安定財源は絶対必要だ。西脇前町長は持ち前の知識と信用をもって、国・県や企業等との信頼関係を構築してきた。東港工業地内にはゴルフ場跡地約 140 ヘクタールの未利用地がある。しかし、この土地に進出予定の企業は一部あるものの未だに具体的でない。したがって土地税収はあるものの期待される固定資産税や法人町民税増はここ数年は見込めない。そのため、夢物語のような企業誘致や税収増はあり得ないと思われるが、どのような行財政運営を継続推進するのか伺いたい。	町長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
4	[7 番] 宮澤 さやか	新町長の町政運営と 町民・町職員との連携 について	今回の町長選挙において「継続はチカラ」と訴え、これまでの町政を継承し、さらに発展・拡充させていく考えを示していた。町民の負託を受け、新たな町政を担うにあたり、今後どのような考えで町政運営を進めていくのか、以下の点について伺う。 (1) これまで聖籠町は、子育て支援や教育、福祉、産業振興など、町民の暮らしを支えるさまざまな施策が進められてきた。そこで新町長として、これまでの町政をどのように評価し、また今後どのような考えのもとで政策を継承・発展させていくのかその考えを問う。 (2) 町長は、座談会の開催や町政ポストの活用など、町民の声を直接聞く機会を大切にしていける考えを示していた。座談会については、今後どのようなスケジュールで開催する予定か。また開催日時や場所だけでなく、テーマや開催目的についても事前に周知していく考えはあるのか。 (3) 町長は、町職員との連携についても言及していたが、町職員とどのような関係を築きながら町政を進めていこうと考えているのか。また町職員が持つ知識や経験、現場からの提案を政策に生かしていくために、どのような取組を考えているのか。 (4) 町長が描くこれからの聖籠町の姿、そして町民とともにどのような町を作っていきたいと考えているのか、町長の思いを伺う。	町長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
5	[5 番] 高崎 美由貴	1 米政策について	昨年、米不足による米価高騰を受け、政府は政府備蓄米を市場に放出し、米の供給量を増やす対策を講じた。その後、米の生産量の増加や民間在庫の上振れにより、現在は一転して米の需給緩和が進み、米価の下落が懸念される状況となっている。 一方、令和 8 年 4 月には、公益社団法人米穀安定供給確保支援機構が「米のコスト指標」を公表し、生産段階におけるコストを玄米 60kg 当たり 20,535 円と示している。この金額は、肥料費、農薬費、農機具費、労働費など、米の生産に必要な費用を加えたものであり、利益を含まない費用水準である。 それにもかかわらず、現在、北新潟農業協同組合をはじめとする米集荷業者では、このコスト指標を下回る概算金が表示されており、米を生産すればするほど経営が厳しくなる状況が生じている。 米価の下落が長期化すれば、農業経営の継続が困難となり、特に高齢の農家や小規模農家を中心に離農が加速することが懸念される。 米農家の減少は、単に一産業の衰退にとどまらず、農地の荒廃や地域農業の担い手不足につながり、将来的には米の生産量そのものが減少する可能性がある。 そこで、次の点について町長の見解を伺う。 (1) 現在の米価下落と米の需給状況について、町はどのように認識しているか。 (2) 玄米 60kg 当たり 20,535 円という米のコスト指標を下回る価格での取引が行われることについて、町はどのように考えているか。 (3) 生産コストを下回る米価が続いた場合、町内の米農家の経営、担い手、農地の維持にどのような影響が生じると考えているか。	町長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答弁者
5	[5 番] 高崎 美由貴	1 米政策について	(4) 米農家が営農継続が可能な価格を確保するため、国に対して適正な時期と量の備蓄米の買戻しなど具体的な対策を求める考えはあるか。	町長
		2 聖籠地場物産館について	聖籠地場物産館については、これまで、あり方検討委員会による「聖籠地場物産館の今後の方針に関する意見書」や経営改善のためのコンサルティングなどを通じて、経営改善と施設の再生に向けた検討が進められてきた。その中で示されたリニューアル案では、現在の施設の老朽化を課題としながらも、聖籠町の果物をはじめとする地場産品、交通アクセスの良さ、生産者とのつながりなどを強みとして捉え、建物の改修・建て替え、品揃えの見直し、加工品開発、飲食機能、観光・情報発信機能などを組み合わせた、新たな地場物産館の方向性が示されている。 先般の町長選挙により、西脇町長から手嶋町長へと町政のバトンが渡された。手嶋町長は、これまで町が検討してきた聖籠地場物産館の再生・リニューアルについても、流れを止めず、さらに拡充していく政策の一つとして引き継いでいく考えがあるのか、次の点について町長の見解を伺う。 (1) これまでの検討結果を踏まえ、現在の建物をリニューアル、あるいは建て替えることによって、地場産品の販売だけではなく、加工、飲食、観光・情報発信などの機能を備えた「新たな聖籠地場物産館」をつくっていく考えがあるのか。 (2) 今後これを具体的に進めるのであれば、いつ頃までに基本的な方向性を決定し、事業計画や財源、事業主体、施設整備の規模・内容などについて具体的な検討に入る考えなのか。	町長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
6	[1 1 番] 中村 恵美子	1 選挙公約および今後の政策について	町長は、選挙に出るに当たって大きな公約の柱として、「西脇町政を継承し、施策のさらなる拡充と発展」を上げている。この中で何点か質問する。 (1) 8 月 25 日の新潟日報の記事で、学校給食費無償化や高齢者向けのタクシー利用助成などの施策に触れ「流れを止めず継続、拡充する」と訴えたと報道された。 学校給食費については、西脇前町長は、学校給食費の完全無償化の申入書をもとに懇談した際には、小学校、中学校、こども園等に広げていきたいと話していた。現在、小学校では給食費の完全無償化が行われているが、令和 9 年度からは同じ義務教育の中学校の給食費の無償化をするべきではないか。 (2) 高齢者向けのタクシー利用助成については、大変高齢者に喜ばれている。これは、継続するべきと考えるがどうか。 (3) 「暮らし応援事業」は、聖籠町の活性化にもつながっていると思う。移住者や若い人たちの新築などで居住につながり、高齢化率に歯止めをかけている。継続を望むが、リフォーム工事においては補助率が 10%であるが、15%か 20%に上げることはできないか。 (4) 聖籠地場物産館について、現在は町から 800 万円の助成金を出している。それでも、赤字の状態である。今後、地場物産館は、小さい規模で建て替えを行い継続の方向で進むようだが、それで良いのか。	町長 教育長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
6	[1 1 番] 中村 恵美子	1 選挙公約および今後の政策について	(5) 聖籠町国民健康保険診療所は、年々一日あたりの患者の数が減少の傾向にある。受診者数は一日平均 30 数人という状況である。蓮野に小児科の医院も開院予定であり、今後、さらに患者数が減ることも予想される。受診には予約が必要ということであるが、予約以外の人も受診できるようにできないか。また、受診者数向上のための手立ては考えているのか。	町長 教育長
		2 選挙・主権者教育について	(1) 8 月 23 日投開票の聖籠町町長選挙が行なわれた。回を重ねるごとに投票率が下がっている。議会議員選挙についても同様である。「二十歳を祝う会」では、選挙管理委員会の人たちが声をかけながら、ウェットティッシュを配布していた。6 月議会では、親子一緒に投票を呼びかけると言うことであったが、どうであったか。今後は、投票率向上の取り組みについて、何か考えているか。以前は、投票率は現在〇%であると防災行政無線で放送していた時期もあったが、またできないものか。 (2) 文部科学省の小・中学校向け主権者教育指導資料の、『主権者として求められる力』を子供たちに育むために」のはじめにでは、「平成 27 年 6 月の公職選挙法の改正により選挙権年齢が満 18 歳以上に引き下げられ、生徒は高等学校在籍中に選挙権を行使できるようになりました。(中略) 学校において主権者として求められる力を育成する教育(以下、主権者教育)を推進していくためには、平成 29 年及び 30 年に公示された学習指導要領の下、小学校・中学校の段階から、子供たちに主権者として必要な資質・能力を身に付けていくことが、これまで以上に重要となります。」と書かれている。 これを踏まえて質問する。	教育長 選挙管理 委員会委 員長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答弁者
6	[1 1 番] 中村 恵美子	2 選挙・主権者教育 について	① 主権者教育について、聖籠町では小学校・中学校で、どのように取り組んでいるのか。 ② 以前は蓮野小学校では、児童が議会傍聴に来ていた時期もあった。「子ども議会」を開催し、町の政策などを聞く機会があり、とても良いことだと思った。主権者教育の一部としてまた、議会傍聴や「子ども議会」を開催したら良いと思うがどうか。	教育長 選挙管理 委員会委 員長
7	[番] 石山 さや花	東山団地における家 賃負担のありかたにつ いて	聖籠町の町営住宅である東山団地の現在の家賃は、入居者の所得にかかわらず月額 36,000 円の一律料金となっている。 一方、近隣自治体の公営住宅では、入居者の所得などに応じて家賃を設定する仕組みが採用されている。 東山団地は、住宅に困窮する方に住居を提供するという役割も担っているのではないかと思う。 そのため、所得の多少にかかわらず一律の家賃とすることが、現在の社会情勢や町民の生活実態に照らして適切なのか、改めて検討する必要があるのではないかと考える。 (1) 東山団地の家賃を、入居者の所得にかかわらず一律 36,000 円としている制度上・政策上の根拠は何か。 また、この家賃額を設定した際、入居者の所得や生活実態について、どのような考え方で設定されたのか伺う。	町長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
7	[番] 石山 さや花	東山団地における家賃負担のありかたについて	(2) 現在、東山団地では所得制限を設けておらず、家賃は一律 36,000 円である。同じ 36,000 円であっても、世帯の所得によって家計に占める家賃の負担割合は大きく異なる。 町として、所得の低い世帯にとって現在の家賃負担が過重となっていないか、どのように把握・評価しているのか伺う。 (3) 新発田市など近隣自治体では、入居者の所得に応じて家賃を設定している。聖籠町が一律家賃を採用していることについて、近隣自治体との制度上の違いを町はどのように認識しているか。 また、所得に応じて家賃を設定する制度について、これまで検討したことがあるのか伺う。 (4) 東山団地では、病気等により収入が著しく低額となった場合や、災害による著しい損害などの場合に、家賃の減免または徴収猶予が認められる場合がある。 しかし、これは特定の事情が発生した場合の対応であり、所得そのものに応じて家賃を設定する制度とは異なる。 そこで、現在の減免制度によって、所得の低い入居者への負担軽減は十分に図られていると町は考えているのか伺う。 (5) 8 月末現在、東山団地は 80 戸のうち 11 戸が空室となっている。 そこで、空室が生じている要因について、町はどのように分析しているのか。 また、一律 36,000 円という家賃が、入居を希望する方にとって負担となり、入居の妨げとなっている可能性について、町は検討したことがあるのか伺う。	町長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
7	[番] 石山 さや花	東山団地における家賃負担のありかたについて	(6) 住宅に困窮する町民が、所得の多少にかかわらず安心して住まいを確保できる環境を整えることは、町の重要な役割の一つだと考える。 そこで、東山団地について、現在の一律 36,000 円という家賃設定を見直し、入居者の所得等に応じた家賃設定や、所得の低い世帯への新たな負担軽減策を導入することについて、町の考えを伺う。	町長
8	[番] 横山 えみ	1 「育成就労制度」に伴う聖籠町の体制について	聖籠町における外国人住民（在留外国人）の数は、広報せいらうによると 2026 年 7 月現在で 416 名となる。町全体の人口（約 1 万 4 千人）に対する割合は約 2.97%。ただ、この数は「住んでいる人」のみの現状であり、その他「働いている人」「ビザを持つ人」と、データの目的ごとに縦割りで管理されているのが現状だ。 国の方針により、2027 年 4 月から外国人就労者への「育成就労制度」が導入される。新潟東港周辺などに多くの企業が集まる聖籠町では、人手不足を背景に、今後さらに外国人労働者や住民が増えていくことが予想される。近年でも、肌感覚で外国人を見かけることが多くなり、聖籠町民の、地域の活力を維持する面と、安心・安全な暮らしを守る面で今後、さらに町民の関心が深まっていくと考える。 ヨーロッパのいくつかの国では、外国人労働者を急増させたものの、言葉や生活のサポート、孤立を防ぐ仕組みが追いつかなかったことで、社会の分断や犯罪トラブルを招いたという大きな教訓がある。 2025 年秋、新潟市江南区で、外国人就労者による、薬物密輸事件があった。 外国人就労者の、生活苦や孤立に陥った外国人が SNS 等を介して違法なアルバイトや闇の組織に関与してしまうルートを断つためにも、外国人用に、相談窓口の機能や見守りの目を光らせておく必要がある。 聖籠町の対策として、警察や行政、事業者が連携を密にし、「誰がどこに住み、どう働いているか」の透明性を高めることが不可欠だと考える。また、町民を守るため、外国人の犯罪歴のある人物の受け入れはできないよう徹底をお願いしたい。	町長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
8	[番] 横山 えみ	1 「育成就労制度」に伴う聖籠町の体制について	また一方で、優秀な人材が企業で育ち、成果をあげ、町民に寄り添う方もたくさんいる。町を作るのは人であり、人と生きる聖籠町であってほしい。 2027年4月の「育成就労制度」への移行に伴い、町内に暮らす外国人がさらに増えると予想されるなか、行政の窓口機能や地域での見守り・情報共有の仕組みを町内レベルでどう構築していくのかについて何点か問う。 (1) 現在の管理、把握体制などの状況はどうか。 (2) 近年の新潟県内・聖籠町内における外国人就労者による刑事事件など、聖籠町として把握はできているのか。 (3) 今後にむけた具体的な考え、対策はどうか。	町長
		2 文化事業の現状について	長年、聖籠町は、スポーツを町の大きな柱として歩んできたと思うが、文化活動については、昔決められた方針のままで、今の時代の暮らしや町民のリアルなニーズに本当に合っているのか、今一度見つめ直す必要があると考える。人とのつながりが希薄になり、孤独や孤立が大きな社会問題となっている今の時代において、文化は決して「一部の愛好家のための趣味や娯楽」などではない。 高齢者の方が生きがいを持ち、孤立せずに笑顔でつながれる居場所をつくること（福祉）。子どもたちが思いきり何かを表現する喜びを通じて郷土愛を育んでいくこと（教育）。誰もが世代を越えて集い、共に学び、心安らぐ場をつくること（社会教育）。そうした町民一人ひとりの生き生きとした営みそのものが、結果として町の外から人を引き寄せ、活気をもたらすこと（観光）。 こうして見ると、福祉や教育、社会教育、観光というそれぞれの分野は、もともと「文化」という一つの大きな営みの中で、お互いに深くつながり合っている。	町長 教育長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答弁者
8	[番] 横山 えみ	2 文化事業の現状について	もし、文化をスポーツと並ぶ「新たな町の柱」として位置づけ、縦割りの枠組みにとらわれず、知恵を出し合いながらその先の豊かな未来像を前向きに描き出していくことができたなら、ワクワクを伴った新たな「文化の柱」が、様々な現代課題の解決にもつながる大きな一歩になるのではないかと考える。 (1) こうした視点に立ち、「人が深みを持ち育つことで、町がより豊かに育つ」という観点からも、今だからこそ「文化の柱」を掲げ、ニーズにあった文化事業を推進する考えはあるのか。 (2) 屋内遊び場の館内概要、イベント事業の創出についての考えはあるか。	町長 教育長
9	[1 番] 川上 りな	障がいのある方もそうでない方も安心して暮らし続けられる共生の町づくりについて	1 本町では誰一人取り残さないという理念のもとさまざまな取組がなされており、それは災害時にもいえることである。災害時に障がいのある方を取り残さないためには、平常時から一人ひとりの状況に応じた避難支援体制を整えておくことが重要不可欠だ。避難情報の伝達方法や避難所の環境、福祉避難所の受け入れ体制を含め、本町の現状と今後の取組について伺う。 また、令和6年第1回定例会でも質問した内容と重なる部分があるが、その後の取組状況や課題を確認するとともに、さらなる支援体制の充実について伺う。 (1) 本町では障がいのある方などの避難に支援が必要な方について、個別避難計画の作成状況はどうなっているか。 (2) 災害発生時、障がいのある方に避難情報を確実に伝えるため、どのような方法を取っているか。また今後どのように取る予定か。	町長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
9	[1 番] 川上 りな	障がいのある方もそうでない方も安心して暮らし続けられる共生の町づくりについて	(3) 避難所において、車いすが必要な方や、視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、発達障がい、精神障がいなどそれぞれの特性に応じた対応が出来る体制になっているか。 (4) 一般の避難所での生活が難しい方のための福祉避難所について、周知は十分におこなっているか。 2 今年7月1日から障害者雇用率が引き上げとなった。一般事業所の障害者法定雇用率が2.5%から2.7%に引き上げられ、対象事業主の範囲も常用雇用労働者数が40.0人以上から37.5人以上と変更があった。 国は、障がいに関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、全ての事業主に、法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務があるとしている。 そこで町内の状況について2点伺う。 (1) 本町では、障がいのある方の就労について、どのような支援を行っているか。 (2) 町内企業や事業者と連携した障がい者雇用の促進について、現在どのような取組を行っているか。	町長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答弁者
10	[4 番] 斎藤 豊	教育行政課題について	(1) 令和8年3月3日(火)、聖籠中学校で卒業式が行われ、135人が学び舎を巣立った。その際、卒業証書の卒業証書ホルダーに記載された学校名が「聖籠中学校」となっていた。この「聖籠中学校」の卒業証書ホルダーの作成された経緯と後処理をどのように行ったのか。 (2) 令和7年12月議会において、「蓮野小学校の玄関入口『五葉松』や敷地内の松は適正に維持管理が行われているのか。」と質問したが、今年の8月で「五葉松」は枯れた状態である。12月議会の答弁を踏まえて、どのように適正管理されたのか、また枯れた原因は何か。 (3) 令和8年度の全国学力・学習状況調査は、全国の小学6年生・中学3年生を対象に実施された。今年の結果を教育長はどのように捉えているのか。 (4) 令和8年6月議会において、中学校校舎の暑熱対策について質問を行った。暑熱対策は学力向上以前の教育環境の問題である。この劣悪な環境を改善する計画は定まったのか。 (5) 中学校の運営方式について、令和8年8月27日に開催された総合教育会議において「現時点で実際に運用されている学級固定式を継続する。」と方向性が確認された。町民にはこの方向性をいつ頃正式に発表するのか。	町長 教育長